

オンライン資格確認の件
支払基金からのアカウント登録依頼の件

株式会社スカイ・エス・エイッチ
長谷川

いつもお世話になりありがとうございます。

このFAXは、オンライン資格確認、顔認証カードリーダーの申込をされていないと思われる医療機関様にお送りしています。

8月11日以降、多くの医療機関様へ支払基金から末尾の書類が簡易書留により届きます。弊社による代行申請をご希望される医療機関様は、以下をお願いします。

(1) 顔認証カードリーダーのメーカを決めていただく

弊社では小型であることから、パナソニック（横幅 14cm）、またはキャノン（横幅 10cm）をお奨めしております。

パナソニック

https://connect.panasonic.com/jp-ja/products-services_onlineinfo

キャノン

<https://canon.jp/business/solution/ht-mobile/lineup/edge/hicara>

その他全般

<https://www.iryohokenjyoho-portal.jp/application/post-6.html>

(2) オンライン資格の導入時期、オンライン請求の導入を合わせて行うかの判断

(3) 届いた書類（下図）のFAX

令和4年8月10日
厚生労働省
社会保険診療報酬支払基金

オンライン資格確認
医療機関等向けポータルサイトへのアカウント登録のご案内について

平素は、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針2022)」において、**令和5年4月から保険医療機関・薬局におけるオンライン資格確認システムの導入について原則として義務化する方針**が示されました。導入作業が年度末に集中しますと、システム事業者が対応できない可能性がありますので、早期に導入準備を進めていただきますようお願いいたします。導入を進めていただくに当たり必要な各種申請手続きは、「医療機関等向けポータルサイト」から行っていただくことになるため、**アカウント登録など、以下の手順をお願いします。**

① 「医療機関等向けポータルサイト」へのアカウント登録をお願いいたします。

下記の仮メールアドレス・パスワードでログインし、アカウント登録をお願いします。(登録方法は裏面参照)
なお、皆様の登録作業簡素化のため、支払基金で把握している内容(開業者名等)は登録済みです。

< ■■■■■■ における仮メールアドレス・パスワード >

仮メールアドレス

仮パスワード

※ 仮メールアドレス・パスワードは貴医療機関・薬局がログインするために支払基金が発行したものです。アカウント登録の際に、貴医療機関・薬局のメールアドレス、任意のパスワードに変更してください。

② アカウント登録と併せて、顔認証付きカードリーダーの申込みをお願いします。

※ 当文書については令和4年7月3日時点においてアカウント登録を行っていない医療機関・薬局の皆様に送付しております。既にアカウント登録を了している医療機関・薬局の皆様は改めてのアカウント登録は不要ですのでご容赦願います。
※ 8月中旬以降、義務化の内容や補助金の詳細等を踏まえた説明会等を実施予定であり、ご登録いただいたメールアドレスに詳細情報をお送りさせていただきます。

▶アカウント登録方法の詳細は裏面をご確認ください

本件に関して、ご不明な点がある場合は、オンライン資格確認コールセンターまでご連絡ください。
☎: 0800-0804583 (通話料) 月曜日～金曜日8:00～18:00 土曜日8:00～16:00 (いずれも祝日を除く)